



高知県北川村役場
広報

またがわ

9

No. 577

Sep 2014



小島地区 13万本のひまわり畑

Contents

学校通信	②
アマンダ	③
北川村健康教育実行委員会	④
中岡慎太郎先生顕彰会だより	⑥
議会だより	⑦～⑩
保健だより	⑬

北川村の人口・世帯数

平成26年7月31日現在 () は前月比

人 口	1,414人 (+2)
男	662人 (+2)
女	752人 (±0)
世帯数	640戸 (+3)
昨年同期の総人口	1,442人 世帯数651戸

1 子ども会バレーボール部

小学校4年生から6年生で構成する女子児童のうち10人が参加し、子ども会バレーボール部が7月30日(水)から活動を開始しました。

児童の健全育成と体力向上、中学校での部活動へ円滑につなげることを目的に、まずは、週1回程度の活動から始めています。

初日は、指導者の濱渦友紀さん(野友)の指導のもと、ストレッチやボールを使った基礎練習を行い、汗を流しました。

参加児童全員が初心者ですが、これから頑張りますので、応援よろしくお願いします。



2 和太鼓練習しています！

8月30日(土)の納涼祭に向けて、小学校6年生が和太鼓を練習しています。やまなみ太鼓の宮内保人さんに教えていただきながら、夏休みもがんばっています。

小学校

学校通信

School communication



中学校



3 意外にいそがしい夏休み

1カ月以上の期間がある夏休みですが、生徒は意外にいそがしい毎日をすごしています。「駅伝練習」「部活動」「体育大会応援練習」「教科学習の補習」「漢字検定の補習」「平和集会」「納涼祭の踊り練習」すべての日程に全員が参加するわけではないですが、夏休み中の学校では、ほとんど毎日生徒の姿があります。子どもたちはいろいろなことに頑張っています。





国際交流員 アマندا・チャウ

えんそう よさこい祭りで「炎颯」!

高知で行われるよさこい祭りは私にとって間違いなく、夏の最高のイベントです。昨年、引越してきたばかりのときに、友達がよさこい祭りへ連れて行ってくれました。各チームの個性的な衣装や独創的な踊りに感動して、とてもすてきな祭りだと思っています。こんな暑さの中よく踊っているな……私だったら絶対倒れるな。あのときにこう思った私がまさかよさこい祭りで踊ることになるとは意外ですね。



GENKI土佐弁ミュージカルの公演後、また何か新しいことをやってみたいと思ったときに、友達に高知大学生の「旅鯨人」よさこいチームに誘われました。実は昨年、このチームの踊りを見て、踊り子はすごく楽しそうに激しい踊りをして、よさこいはやはりこうじゃないと面白くない!と思いました。だから、6月から友達と一緒に旅鯨人でよさこいで踊ることになりました。



炎颯

チームの振り舞は「炎颯」という名前を付けられました。炎には激しさ・元気という意味をこめ、颯には笑顔・爽やかさという意味をこめました。全体としてオーケストラをイメージし、一人ひとりを楽器に見立て、全員で一つの曲を作るように、踊ることにしていました(旅鯨人全員でまとまる楽しさを感じながら2014夏を作っていくことを目指しています)。

本祭へ向かい

高知大学生、県立大学生がメンバーで、練習はキャンパスで行いました。台風の影響で、雨が降り続けて、練習が中止になった日が多かったです。振付は速いし覚えにくくて、夕方にたまたま仕事があったため練習に行けなかった日もあったから、本祭まで全部覚えられず少し不安でした。そして、台風がちょうど本祭の10日に来るというニュースを聞いて、祭りは中止になる可能性が高いと心配しているまま、本祭に向かいました。



いよいよ本祭!

始まる時間がちよつと遅れたけど、10日が晴れていたからよさこい祭りが開催できて本当によかったです! 1日目には菜園場が最初の競演場でした。踊るまで待つ時間がとても長かったけど、踊ったときは本当に楽しかったです。菜園場の次ははりまや橋、帯屋町、中央公園、追手筋、升形でした。全体的に練習が少なかったから、最初はミスがあったけど、どんどんスムーズに踊ることができました。2日目は万々、AEONモール、梅ノ辻、菜園場で出演し、10日より暑くて足が疲れていたけど、観客の前ではそれを忘れることができ、チームメイトと楽しく踊れました。そして、菜園場で半平太のメダルをいただいて、とても喜ぶ気持ちで最後の追手筋本部競演場に行きました。

たくさん踊ったので疲れましたが、本祭の2日間がとても楽しくて早かったです。満喫でき、もっといろいろな演場で踊りたいと思いました。来年はどうするかまだ分からないけど、このよさこい祭りに旅鯨人と踊った夏は忘れられません。



子どもの健康について考えよう

北川村健康教育実行委員会

北川村健康教育実行委員会では、地域の中で、心も体も健康な子どもたちを育てる環境づくりを進めています。昨年度に引き続き、今年度も保育・小学校・中学校のそれぞれの場で実践している健康づくりの取り組みを紹介します。

今回は北川中学校

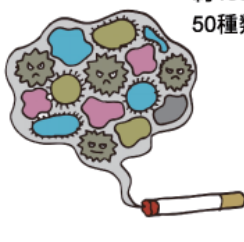
中学校では、毎年1年生『非行防止教室』、2年生『喫煙防止教室』、3年生『薬物乱用防止教室』を安芸警察署や保健所の方に来ていただいて、防止意識を高める学習を実施しています。その中で特に2年生の喫煙防止教室で学習したことを掲載します。

喫煙防止教室



たばこは発がん性のかたまり

約4000種類の化学物質
50種類以上の発がん性物質



動脈硬化
高血圧
糖尿病

たばこに、ニコチン・タール・酸化炭素が含まれていることは、知っていたけれど、がんが起りやすくなることは、初めて知りました。私は、たばこは絶対に吸いたくないと思いました。

あなたは、先輩や友人にたばこを勧められたとき断ることができますか？

上手な断り方

言葉

態度

理由を言う

その場を離れる

気持ちを言う

話を変える

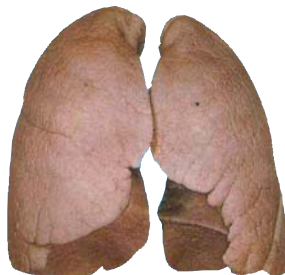
ノーという

別の提案をする

僕は大人になってもたばこは吸いたくはないなと思いました。それにたばこを勧めるなんて、非常識な人がいることにすごくびっくりしました。僕は勧められてもちゃんと断れるようにしたいです。

DVDや、たばこ7本分の煙をつけたコットンをみて、たばこは怖いなと思いました。たばこをカッコイイと思っている人の気持ちが分かりません。たばこはにおいもくさいし、体にも悪いし、頭も悪くなるし、体力もなくなるし、いいことなんて一つもないのに、あり得ないと思います。でも、今は、病院とかで治せると言っていたので、今、吸っている人には、早く治してほしいなと思います。このままだと他人にも迷惑がかかります。

吸わない人の肺



吸う人の肺



たばこを吸う人の肺と吸わない人の肺です。

モネの庭のお知らせ



モネの庭 夜間開園 2014 ～秋の夜長を彩る睡蓮とキャンドルナイト～

9月13日(土)開催!!

睡蓮の池にキャンドルが浮かび幻想的な雰囲気に包まれる水の庭。秋の夜長をモネの庭でお過ごしください。キャンドルアーティスト藤岡さわさんプロデュース。

開催日：9月13日(土)

開催時間：17:00～21:00(最終入園20:30)

夜間特別入園料：一般500円・小中学生300円

☆坂野志麻さんアコーディオン演奏、夜の園内ガイド、体験コーナー、夜咲き睡蓮の展示など…。



睡蓮開花鑑賞会

朝の睡蓮を見ながら水の庭で朝食を♪

9月21日(日)、22日(月)、23日(火・祝)

時間：9:00～10:00(8:30から受付) ☆要予約

料金：1,000円+入園料



秋のガーデニング教室

9月27日(土)、28日(日)

時間：10:00～13:00

料金：4,000円 ☆要予約

(ガーデニング・ランチ代)

☆初心者大歓迎!!



☆ジャズヴォーカリスト中本マリ ライヴinモネの庭☆

10月4日(土) 開催決定!!

開演19:00(開場17:30) チケット制(5,000円・食事付)

※チケット販売中。詳しくはHP、またはお電話でお問い合わせください。



★FBで日々の庭情報発信中。
ぜひご覧ください♪

【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタン

〒781-6441

高知県安芸郡北川村野甲1100番地

☎0887-32-1233 FAX0887-32-1243

<http://www.kjmonet.jp/>

定休日：毎週火曜日

ご存じですか？ 国民年金の任意加入制度

1000 年・金・だ・より

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、市(区)役所または町村役場、年金事務所にお問い合わせください。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納をお勧めします!

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める(追納)ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

- 一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。

- 「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より古い(先に経過した)月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。
- 「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
- 「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。
- 「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。

※追納のお申し込み・ご相談はお近くの年金事務所へお願いします。



中岡慎太郎先生顕彰会だより



中岡慎太郎先生顕彰会事務局から

中岡慎太郎先生顕彰会事務局 ☎38-2413

7月上旬、野友にお住まいの顕彰会会員浜渦静子さんから「中岡慎太郎先生」と題して投稿記事をいただきました。村民の皆さん、特に若い人たちに知っていただきたく原文のまま紹介いたします。

「中岡慎太郎先生」

浜渦 静子



坂本龍馬と中岡慎太郎の二人は幕末の土佐の志士を代表する双璧と言われている。相並ぶ土佐の双璧とはいえ、知名度では坂本が断然光っており、人気の頂点にあり、中岡はうしろで影薄く龍馬の引き立て役である。「それはなぜだろう」という深い疑問を私は抱いていた。

いろいろな書物を読んで少しずつ分かってきたことがある。慎太郎は「誠実・真面目で地味」龍馬は「陽気・自由奔放で派手」、性格面での違いも一つの要因であろう。例えば、薩長連合のことについても、成立過程における工作・推進・実現させたのは一貫して慎太郎で、その偉大な功績にもかかわらず、龍馬が最後の土壇場になって立ち会うだけで表舞台に出るのである。司馬遼太郎の「竜馬がゆく」、「龍馬伝」などの影響が大であろう。

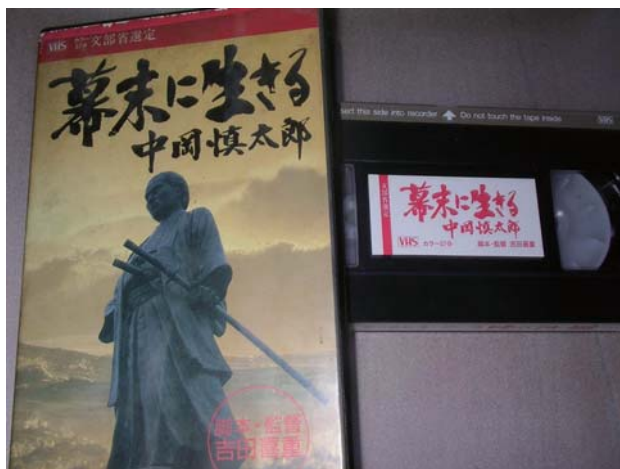
内実よりも表面的な華麗さに目を見張るのも群衆の心理らしい。たいていの作家は陽気な坂本にライトを当て、地味な中岡は、ほんの引き立て役に回している。

異常なまでの龍馬ブームである。「龍馬と慎太郎—その対照をさぐる」を出版した近藤勝先生いわく、「いったいこつたい、慎太郎を生んだ北川村の人はどんな気持ちで見ているがやろう、龍馬、龍馬で慎太郎には日が当たらんと言うのに」と言っている。

その出版後、6年目にして「慎太郎を表舞台に出す会」が北川村に誕生した。その当時の会長や青年団長らは、熱心に着実に適切に活動をし続け「幕末に生きる—中岡慎太郎」の記録映画制作に漕ぎ着ける。各地で上映され、中でも「県民文化ホール」では盛大に開催された。そのとき「中岡慎太郎を語る」の題目で講演もあり、このような活動のかいあって慎太郎の真価は認められるようになり慎太郎の名もぐんとあがってきた。「慎太郎を表に出す会」は昭和

63年11月「高知新聞」で「役目は果たした解散へ」の見出しで報じている。私はこの記事に見入りながら目頭が熱くなつたと、近藤先生は言っている。

慎太郎の記録映画撮影のとき、北川村に見えた吉田喜重監督が言った言葉を、29年前になろうか今でも私は思い出す。「彼は大きな志を抱き、土佐人として日本の夜明けのために命を投げ出した人、この偉人を生んだ北川村の皆さん誇りを持ってください」と言ったのは忘れられない。先見の鋭かった慎太郎の生きざまは現代の私たちに教えてくれることが多々あるはず、群衆の波にのまれることなく、慎太郎の真価を正しく理解したいもの、学べるチャンスがあればと思うのである。



読まれた感想はいかがですか…慎太郎先生に対する熱い思い、考えをお持ちの方、顕彰会事務局まで投稿をお願いいたします。毎週土曜・日曜10:00~15:00まで事務所・売店は開いております。気軽にお立ち寄りください。

議会だより

発行責任者

議長 浜渦 康雄

平成26年・

6月議会定例会

平成26年6月議会定例会は、6月11日に開会し、一般会計及び特別会計補正予算など5件、報告・承認など合計9件の議案が審議されました。

12日には、一般質問を2氏が行い閉会しました。

：行政報告：



大寺村長

まず、野友住宅団地の分譲につきまして、昨年10月15日から12区画の販売を開始し、現在、10区画が契約済みとなっております。申込者の状況を分析いたしますと、村外からの転入者7世帯21人を含む10世帯29人が定住見込みです。

現在建設中の村営住宅に関する問い合わせも多いことから、この宅地造成事業が人口の定住化に大きく寄与するものと期待をしております。

次に、南海地震対策について、村民の皆様にも自らの命を守っていただくため、耐震化対象住宅にお住まいの方々に訪問し、耐震化を促す取り組みを行っております。4月から野友地区の訪問を開始し、現在一通り終えております。直接、話を聞いてくださった約2割の方が耐震診断の申請手続きを行っております。訪問先で住民の皆様の反応から、まだまだ周知が十分でないことが分かりました。今後は、加茂地区や久府付地区へと訪問エリアを広げるとともに、これまでに訪問した際、不在であった方々の再訪問を行い、耐震診断を促し、個人住宅の耐震化を推進してまいります。

このほか主要な事項について報告いたします。

■保健福祉関係について

国保関係は、平成25年度特定健診の最終受診率が今月集計され44・4％という結果になりました。本年度は村独自の目標として受診率50％を掲げておりますので、目標を達成するよう一層の取り組みをしてまいります。

また、特定健診後の保健指導は、平成

25年度の実績として、面談などによる健康指導や服薬に関する情報提供52件、その他健康に関する情報提供86件となっております。

引き続き、特定健診と保健指導を積極的に推進し、住民の皆様に健康に対する意識をもってもらえるように取り組んでまいります。

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
28・7％	39・5％	41・8％	43・6％	44・4％

※参考（特定健診率の推移）

■第1次産業の振興

今年3月に開催したゆず地域座談会において、昨年度実施した「ゆず栽培等に関するアンケート」の結果を報告し、労働力の確保や園地の流動化などについて意見交換をしてまいりました。その議論を踏まえ、まず園地の状況を詳しく把握することが重要であることから、ゆず部北川支部が中心となり、園地の面積や手入れの状況、後継者の有無や今後の園地維持に関する意向などを調査し、台帳を作成することについて、先般開催されましたゆず部北川支部総会へ提案され、了承されております。村としては、地籍データの活用や、台帳取りまとめ作業におけるデータ整理など一定の支援を実施していく所存です。

また、ゆず果汁及びゆず皮の輸出先であるシンガポールの高知県事務所より、「北川村のゆずが、シンガポールでどのような製品になって販売されているのか、生産農家に見てもらうとともに、現地の加工業者とも意見交換をしてはどうか」との提案をいただきました。海外で

の販売状況をじかに見ることや現地の加工業者を訪問することは、農家の生産意欲向上及び今後の継続的な取り引きにもつながることですので、県と調整を行い、実現したいと考えております。

■観光の振興

平成27年度の開催に向け準備を進めております「高知家まるごと東部博」は、事務局に高知県職員を迎え入れ、開催の概要や各種イベントを盛り込んだ実施計画を今月末に取りまとめることとして、各推進協議会においてイベントの抽出、選定作業を進めております。

また、中芸地区のパビリオンとして位置付けられた「北川村モネの庭マルモツタン」に、どのような機能を持たせるかについても、現在、中芸地区の推進協議会で検討が進められているところです。

次に、北川村温泉ゆずの宿についてですが、昨年度、リニューアルプランの検討を行い、その内容について小島地区の住民や、関係者、議会の皆様にご説明を行ってまいりました。この過程で賜りました意見を踏まえ、本議会において予算が承認されましたら、実施設計に取り掛かりたいと考えております。

先の全員協議会で少しふれましたが、先月中旬、北川村温泉の指定管理者である株式会社カゴオから、今年8月末をもって指定管理者を辞し、運営から退きたい旨の申し出がありました。このため、9月から施設改築着手までの間、営業を続けられるよう対処方法について検討を進めております。

■中岡慎太郎関係

本年度は、中岡慎太郎館開館20周年にあたり、4月13日に岡崎順子・高知県文化生活部部長、浜田英宏・高知県議会議長らを来賓に迎え、記念式典を執り行いました。

当日は雨天でしたが、式典、特別企画展第1幕の内覧会を行った後、餅投げには足元の悪い中、多くの方が集まってくださり、開館20周年を祝うことができました。ご支援・ご協力いただきました議員各位、地域の皆様に厚くお礼申し上げます。現在は、特別企画展第2幕「禁門の変」を来月7月26日から8月25日まで開催しますので、その準備を行っております。本企画展の開催にあたっては、広報や回覧などで、村民の皆様にお知らせしますので、ぜひ、足を運んでいただきたく存じます。

次に、第4回中岡慎太郎向学の道マラソン大会につきましては、天候に恵まれ5月25日に開催されました。村内外からハーフマラソンコース425人、5・8kmコース106人、2・3kmコース77人、計608人のランナーに参加いただき、大きな事故もなく、盛会のうちに大会を終了することができました。ランナーからのアンケートでは、コースやスタッフの対応について「良かった」という回答が多く寄せられているようです。また、一部には「案内表示が分かりにくい」などのご指摘もあったようですが、おおむね成功であったと考えております。

本大会の運営にあたりましては、実行委員会をはじめ村内外から20人のボランティアの方々や、沿道で声援を送ってくださった方々、また、ご協賛いただいた

企業各社のご支援、ご協力にあらためて感謝を申し上げます。

■中芸広域連合関係

△消防・救急業務について▽

消防庁舎建設工事につきましては、5月30日に入札を実施し、

- ・建築主体工事を(株)轟組
- ・電気設備工事を正和電機(株)
- ・機械設備工事を(有)南燃料設備
- ・排水構造物工事を(有)西山建設
- ・デジタル無線整備工事を(株)日興電設

がそれぞれ落札しました。消防署管内における平成25年度の火災発生件数は、7件(安田町2件、田野町2件、奈半利町2件、馬路村1件)。本年度は、5月末現在2件(田野町1件、馬路村1件)の火災が発生しております。救急出動については、出動件数74件(対前年85件増)、搬送傷病者70人(対前年79人増)となっております。

△介護保険▽

介護保険業務につきまして、「第6期介護保険事業計画」の策定に向けた準備として日常生活圏域ニース調査票を対象者4,500人に発送しました。予防から介護まで事業の円滑な推進計画が策定できるよう取り組んでいきたいと考えています。

平成25年度は、介護給付費、1,286,371千円(対前年比△0.3%)、サービス利用者数月平均69人(対前年比△2.0%)、要介護認定者数月平均82人、認定件数は合計92人となっております。

△火葬場▽

平成25年度の火葬実績は、245件(管内21件、管外34件)でした。本年度につきましては、5月末現在で、管内29件(安田町7件、田野町8件、奈半利町6件、北川村3件、馬路村5件)、管外3件、合計32件の火葬を行っております。

△保健福祉▽

母子保健・児童福祉の業務におきましては、新たな地域少子化対策強化事業及び家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業交付金を活用し、昨年度よりもさらに強化した内容で、平成27年度から施行される子ども子育て支援法への対応ができるよう、各構成町村の保健福祉および教育委員会と共に検討しております。

平成25年度は、重度心身障害児の早期からの療育の取り組みをさらにうらんどに依頼し、予想を超えた効果的な支援ができました。一方で医療の役割や連携について新たな課題が出てきており、県保健所、田野病院や県立あき総合病院などと地域・医療の連携の充実に向け検討しているところです。

障害保健福祉行政におきまして、5月末現在、在宅・施設を含めて障害福祉サービス利用者は99人となっております。うちサービス利用者を支援するための計画作成状況は、平成26年度末までに100%となるよう事業に取り組んでいます。

健康増進の業務におきまして、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がんについては40・50歳代から罹患率が増加し、子宮頸がんは20・30歳代に罹患率が急増していることから、この年代を中心に受診勧奨を行うこととしています。

△広域観光▽

広域的な観光業務につきまして、中芸観光協議会の事業は計画通り実施され、中芸観光ビジョンを基に、一つ一つ実効のある事業を進めております。

本年度は特に、平成27年度開催の高知家まるごと東部博に向け、中芸食フェア、体験プログラムの磨き上げ、人材育成などに力を入れて事業を進めてまいります。

また、中芸地区商工会との連携強化に伴い事務所を中芸地区商工会館に移転することとなりました。

なお、協議会の運営などにつきまして、現在、県地域づくり支援課の協力も得ながら、定期的に協議を行い、広域連合として、積極的に連携を図っていくこととしています。

：一般質問：



西尾 勝幸 議員

「北川温泉の9月以降の計画について」

問 指定管理者が8月末で撤退すると聞か、9月以降の温泉の経営はどのような計画なのか。また解体の間つなぎで営業する計画があればどのような形態を検討されるのか。

答 村長

8月末をもって株式会社力ゴオが、運営から撤退したいということです。村としてもそれから後、解体までの間、約半年くらいあるので、この期間、営業を続けるため、こういった方法でできるのか、今検討をしています。

答 産業建設課長

村長からの答弁の補足説明をさせていただきます。

株式会社力ゴオの社長から今の温泉の立て替えということになると、その工事中、雇用を継続することなどが難しいこともありまして、温泉の指定管理者から撤退したいという旨の申し入れがありました。申し出どおりですと8月いっぱい撤退することになります。村としては、その後の運営について検討を始めております。設計をこれから行つて工事はおそらく来年度からと考えておりますので、工事が始まるまでの間は温泉の運営を継続して温泉の利用者をつなぎ止めて、雇用をできるだけ継続していきたいと考えております。運営の形態は、まだ検討段階ですが、新しく指定管理者を公募する方法とか、現在、旅館業を行っている県内の企業に個別に打診するとか、また観光協会など、村内の組織を事業主体にして運営を任せる方法などあるのかと思います。地域から温泉の火が早々に消えることがないように、温泉の運営、継続に向けて努力をしていきたいと考えています。

「鉱泉の供給について」

問 鉱泉について、小島地区に給水されている鉱泉は、北川村温泉が旅館解体となれば地区への給水はどのようになるのか。

答 村長

鉱泉の地区への給水については、解体中でも引き続いて給水が続けていきたい。特別な事情がない限りは、引き続いて給水は行っていく。

「小島キャンプ場の残土処理について」

問 キャンプ場の残土について、3月に安芸土木河川課班長と北川村役場森田課長、地元地権者を交えて現場で協議し、4月に予算が決まれば5月中に災害前の現況に復旧する話であったが、その後どうなっているのか。

答 村長

キャンプ場の残土の処理につきまして、担当の課長が現地へも行っておりまして、担当の課長から詳しい説明答弁をさせていただきます。

答 産業建設課長

補足説明をいたします。
キャンプ場付近の残土の処理についてですが、今年の3月、県の安芸土木事務所が災害復旧工事などで出た残土をキャンプ場付近の河川区域内の窪地状になった場所へ運搬して敷きならしをしたところ、この窪地状の場所は従前から洪水のときには水が流れる場所であったので現況に戻すようにというふうなことで地元

の方々から話がございました。このため安芸土木事務所の担当班長を交えて地元の関係者の方々と、その土砂の移動や洪水時の流量の確保などについて話し合いをさせていただきまして、安芸土木事務所は、平成26年度予算が執行できるようになったら工事を発注するということとで、現在入札の準備に入っており、6月下旬に工事業者が決定する予定だと聞いております。現地協議で明示した時期より若干遅れてございますが、約束どおり工事を発注するように進めておりますのでご報告をさせていただきます。



尾崎 一マ 議員

「平成26年度一般会計当初予算の事業執行状況について」

問 平成26年度一般会計予算の一部について、その執行状況について問う。

モネの庭園管理者招聘業務委託料1、500千円の予算で誰を、いつごろどのくらいの期間招聘しその目的は何かを問う。

答 副村長

フランスジヴェルニーから現在の庭園責任者ジェームス氏を1週間から10日ほど、今秋ごろに招聘し、目的は交流を維持していく上で当村の庭を見ていただき監修指導を仰ぎたいと考えますが、正式

な詳細はまだ決まっております。

問 福祉避難所再生可能エネルギー設計委託料500千円。この事業の執行状況について問う。

答 総務課長

まだ執行に至っておりません。現在はその設計に係る補助対象経費などの補助申請を行っています。補助金の交付申請は5月15日に行い、交付決定の通知を待っている状況です。

問 地域防災対策備品購入350千円。長山交流センター分として予算化されている施行状況を問う。

答 総務課長

この事業も未執行です。防災工事費の補助申請と併せて申請を進めていて、今月中(6月)に県へ申請をする予定となっております。

問 この事業、過去の防災対策時、また今年度予算委員会時にも防災品の拠点配備から、各集落への分散配備を指摘してきた。検討中とのことだが現時点の状況について問う。

答 総務課長

分散配備は検討していますが、備蓄品の数は村民全員分ありません。それをどのように配備するのか検討中です。

問 この問題は集落ごとに分散配備するほうが災害発生時の対応として、現実的ではないかと指摘している。村民全員分がどうかを言っているのではなく拠点

配備では現実的でない」と指摘している。

答 総務課長

県の被害想定数以上の数量の確保をするのかを含め分散配備も検討していきたいです。

問

北川村例規集内容精査委託料2、700千円が予算化されている。当初予算の委員会では12月ごろには終えたいと答弁がなされている。その執行状況について聞く。

答 総務課長

4月11日に株式会社ぎょうせいと委託契約を締結し9月末をめどに事業完成としたいと考えています。

問

行政の仕事は、自治法や条例・規則の裏付けのもと、必要な手続きをもって執行されていて現在問題なく執行されているが、予算説明時の根拠や見通しから結果に大きく差異が出た場合などの事業や、議会が特に説明を求めた事業などは法的根拠にかかわらず村民より負託を受けた議会に説明することなどの考えはないか問う。一例として昨年財政支援としてモネの庭に27、000千円の補正が組まれ財政支援分として23、000千円であったが、最終金額27、000千円執行された。補正予算成立後、一度もモネの庭の状況も説明がなされていない。法的に問題はないが、村民の関心の高い事業であった。村長の所見を問う。

答 村長

予算計上時の説明とは異なる予算については、予算の組み替えなど必要な手続きをとるべきものと考えますが、通常は決算時その説明がなされることで良いと思うが、一例で挙げたモネの庭の補正予算については私も反省するところです。いずれにしても必要な手続きをもってなるべくオープンに執行したいと考えています。重要な案件については直近の議会に説明していくような対応をしていきたいと思っております。

： 議案審議：

平成25年度北川村一般会計繰越明許費繰越額の報告について(報告第1号)

村税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告承認について(承認第1号)

全員賛成(承認)

北川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告承認について(承認第2号)

全員賛成(承認)

落石事故に係る和解及び損害賠償額の決定の専決処分の報告承認について(承認第3号)

全員賛成(承認)

土地改良事業の計画の変更について

北川村和田地区の土地改良事業の計画を変更するものです。
全員賛成(可決)

村道の路線認定について

北川村和田地区、村道マキノ上線の路線を認定するものです。

全員賛成(可決)

北川村固定資産評価審査委員の選任について

固定資産評価委員の選任について、議会の同意を求めるものです。

北川村加茂 池田鈔平氏 71歳



池田 鈔平氏

全員賛成(同意)

平成26年度北川村一般会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ107、290千円を増額し予算の総額を1、916、898千円とするものです。

修正動議

原案に対して尾崎一マ議員から、次の補正予算減額の修正動議が提出された。
北川村温泉の設計費を全額削除し、歳入歳出それぞれ67、290千円を増額し予算の総額を1、876、898千円とするものです。

とするものです。

賛成少数(否決)

原案

賛成多数(可決)

平成26年度北川村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ9、800千円を増額し予算の総額を24、203千円とするものです。

全員賛成(可決)

平成26年

第1回議会臨時会

平成26年第1回議会臨時会は、7月15日に開会し、農業委員会委員の議会推薦についての1件を審議し、同日閉会しました。

： 議案審議：

農業委員会委員の推薦について

全員賛成(可決)

任期平成26年7月20日から平成29年7月19日。

加茂 園田 圭子氏
柏木 濱渦 恵氏
弘瀬 岡本 高彦氏



借金で苦しんでいませんか

借金の返済で悩んでいる方を対象に、弁護士や司法書士による無料相談会を開催します。
また、「こころの健康相談会」も同時に開催しますので、返済生活を送る中で、心身に不調を抱えておられる方も、ぜひご相談ください。

相談することで、問題解決の第一歩を踏み出しましょう。 借り入れ・返済に関する資料があれば、お持ちください。
秘密は守られます。ご安心ください。

日 時	会 場	日 時	会 場
9月7日(日) 13:00~16:00	・高知県立消費生活センター (高知市旭町3-115 ソーレ2階)	9月12日(金) 16:00~19:00	・高知県立消費生活センター
9月9日(火) 13:00~16:00	・ハローワーク高知 (高知市大津乙2536-6)	9月13日(土) 13:00~16:00	・高知市消費生活センター (高知市市民生活課) (高知市本町5-1-45)
9月10日(水) 13:00~16:00	・香美市役所 (香美市土佐山田町宝町1-2-1)		



無料労働相談窓口

高知県労働委員会は、労働相談により職場のお悩み解決のお手伝いをしています。

「突然解雇された」「残業代が支払われない」といったお悩みに対し、解決に有効な情報提供を行います。費用は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。



受付時間 月～金(祝日・年末年始を除く)
8:30~17:15

場 所 高知市丸ノ内2-4-1 県庁北庁舎4階
高知県労働委員会

電話相談 ☎ 088-821-4645

メール相談
<https://www.pref.kochi.lg.jp/form/240101/mailform.html>



全国一斉! 法務局休日相談所

高知地方法務局では、土地、建物や会社の登記手続き、相続や遺言などに関する相談をはじめ、戸籍、供託、人権に関する相談、土地の境界に関する相談など、次のとおり、1日無料相談所を開設します。

予約などは不要となっていますので、ぜひ、ご利用ください。

日 時 10月5日(日) 10:00~15:00

相談内容 登記・戸籍・供託・人権擁護に関する相談
土地の境界に関する相談

相談員 法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、
人権擁護委員

開設場所 高知地方法務局 安芸支局
安芸市矢ノ丸2丁目1番6号 安芸地方合同庁舎

お問い合わせ先
高知地方法務局 安芸支局 ☎ 35-2272



北川村合併処理 浄化槽設置 事業について

私たちの身近な生活環境や、川や海などの自然を守るため、生活排水などの汚水はきれいな水にすることが大切です。このため北川村では、し尿や生活雑排水をきれいにする、合併処理浄化槽の設置を推進しており、その費用の一部を補助しています。



設置をご検討されている方は、早めに北川村役場住民課へご相談ください。

お問い合わせ先
北川村役場住民課 環境衛生係
☎ (8)32-1214



心臓病・高血圧症・糖尿病・脳卒中 特定健診は必ず 受けましょう!

生活習慣病は、年齢や生活環境の変化によって健康状態が悪化し、多くの場合、自覚症状もなく進行していきます。自覚症状が出るころには、治療にかなりの時間やお金がかかってしまうことや、障害が残ることもあります。

少しでも早く健康状態の変化に気付き、生活習慣を見直し予防していくために、特定健診の受診が大切です。

年に一度は必ず健診を受けて健康管理に役立てましょう。

特定健診の対象は、国保加入者及び社保・共済などの被扶養者の方です。対象者の方は、病院でも受診できます。

お問い合わせ先
北川村役場住民課 ☎ (8)32-1214



知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：
建設業を営む方

対象となる労働者：
建設業の現場で働く人

掛金：日額310円

★特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震などにより災害救助法が適用された皆さんに対し、各種手続きの特例措置を実施しております。

建退共から事業主の皆さんへお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!! ※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。 ☎ 088-822-6181

建退共

検索

「打揚式動物駆逐用煙火」が 破裂し「指を欠損」する事故が 発生しました!



使用の際は、

地上に固定
(安全な距離を確保)

または

専用ホルダー使用

- ・動物駆逐用煙火を消費する際は、火薬類取締法令に基づく消費の技術基準に従うとともに、従業者に対し必要な教育を施さなければなりません。
- ・取扱説明書に記載されている使用方法、使用上の注意を遵守するとともに、安全な取り扱いを心掛けてください。

経済産業省

お知らせ 農業後継者対策施策

「北川村で新しく農業をやりたい…でも、何からはじめれば良いかが分からない」という方や、「北川村に帰って親の仕事を継ぎたい…でもその前に技術をしっかり勉強したい」という方もいらっしゃるのではないでしょうか。

北川村では、新しく農業を始めようとする新規就農者や技術を学びたい新規就農希望者に対し、支援制度を用意いたしました。

皆さんの周りにいらっしゃる新規就農を考えている方、またUターンをご検討されている方に下記事業をご紹介します。ぜひ事業活用をご検討ください。

事業名	青年就農給付金 (経営開始型)	青年就農給付金(準備型) 北川村新規就農研修支援事業
対象年齢	45歳未満 (就農時の年齢)	15歳以上65歳未満 (研修開始年度の4月1日時の年齢)
対象者	・独立・自営就農して、農業経営者となる強い意欲を有している新規就農者	・農業経営者となる強い意欲を有しており、独立・自営就農または雇用就農もしくは親元での就農を目指す新規就農希望者 ・研修受入農家
給付額	新規就農者 150万円×5年間	研修生 15万円/月 受入農家 5万円/月 ※1年以上2年以内
給付条件	①独立・自営就農であること。 ②経営開始計画を作成すること。 ③人・農地プランへ位置付けされていること。 ④他の国の事業から生活費などを支給されていないこと。 ⑤青年新規就農者ネットワークに加入すること。	①研修計画が都道府県などが認めた研修機関・先進農家・先進農業法人でおおむね1年以上1,200時間以上の研修を受ける見込みであること。 ②常勤の雇用契約をしていないこと。 ③他の国の事業から生活費などを支給されていないこと。 ④青年新規就農者ネットワークに加入すること。 ⑤研修終了後1年以内に独立・自営就農または雇用就農すること。
その他	給付停止・返還要件あり	

※人・農地プランとは
農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。このため、それぞれの集落・地域において話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための計画です。

お問い合わせ先

北川村役場産業建設課 担当 大坪・島田

☎ (8)32-1221

保健だより

9月 ～がん征圧月間～

9月1日～9月30日はがん征圧月間です。

がんは日本人の死因第1位であり、死亡数は年々増え続けています。がんにかかる人の約3割は40～64歳の現役世代。早期発見・早期治療が重要です。



＋がんに対するこんな思い込みありませんか？＋

思い込み その1	自分はきっとがんにかからない	日本人の約2人に1人が、がんにかかると言われています。がんは誰もがかかる可能性のある病気です。
思い込み その2	健康には自信があるので大丈夫	がんは様々な要因で起こる病気です。どんなに気をつけていても完全に防ぐことはできません。
思い込み その3	検診でがんが見つかるのが怖い	がんは今や不治の病ではありません。早期発見・早期治療のためにがん検診を活用しましょう。

＋がんの種類＋

胃がん	- 胃がんの罹患率は低下傾向にありますが、現在のところ日本人が最も多くかかっているがんです。治療成績がよいので死亡率も低下傾向にあり、早期発見で治療が見込める比較的治りやすいがんです。 - ピロリ菌は胃がんのリスクをあげることが分かっています。感染が分かった場合は除菌治療が勧められます。
大腸がん	- 欧米で最も多いといわれていたがんですが、日本人の罹患数第2位まで増えてきています。日本人でS状結腸と直腸が、がんのできやすいところです。食生活が肉食中心の欧米型になったことが、大腸がん増加の原因と考えられています。 - 食生活の見直しをしてみませんか？
肺がん	- 肺がんは日本人の死亡数第1位。最大の原因はたばこで、喫煙年数・本数が多い人ほど肺がんのリスクが高まります。また、受動喫煙も肺がんのリスクを高めるため、注意が必要です。 - たばこを吸わない人に比べ喫煙者の肺がんリスクは、男性で4.8倍、女性で3.9倍という研究結果が出ています。
乳がん	- 乳がんは罹患率・死亡率ともに一貫して増加しており、女性がかかるがんの第1位です。乳がんにかかる人は30代から増加し始め、50歳前後を中心に最も多くなります。早期発見による治療率も高いので定期的な検診が重要です。 - 乳房自己チェックによる自己検診も大切です。
子宮がん	子宮がんには、子宮頸がん(膣に近い部分)と子宮体がん(子宮の奥の部分)の2種類があります。子宮頸がんは若年層で増加傾向にあるため、20歳を過ぎたら検診が必要です。子宮体がんはすべての世代で増加傾向にあります。
前立腺がん	- 前立腺がんは高齢の男性に多いがんです。近年日本人男性でも増加しています。他のがんに比べて比較的進行が遅いのが特徴ですが、男性がん死亡数の5%を占めているため油断禁物です。 - 早期に症状はほとんどありませんが、前立腺肥大症を伴うことが多いので、排尿障害などの症状が出てきたら要注意です。

★未受診の方へ…ご自身や家族のために定期的な検診受診を心掛けましょう。
村の集団検診は終了しました。中芸地区の集団検診をご活用ください。



氏名	年齢	地区	死亡月日
白石 春喜	93歳	野友下	6月4日
尾崎喜代子	92歳	野川島清	6月17日

ご冥福をお祈りします

夜半すぎに涼しい風の入るころ
柿の枝コックリ葉を下げるらしい
内藤 明信

牛の尻アブがむらがる世も過ぎし
ひまわり咲くや小島の里に
大西 豊

すれちがうデいの車窓におだやかな
元気になるし笑顔が見える
浜渦美恵子

夏休みひ孫は名古屋より帰るとゆう
朝々日捲りめくる吾の楽しみ
大寺 一子

外來の草はびこりて道の辺や
あちらこちらに穂波がゆれる
社城 芳子

柚子背負い休みしかの石見当たらず
林道成りて変わりし山ぞ
浜渦 静子

体調をくずし伏せし我身にも
季節はめぐり夏となりゆく
田村猪世子

短歌教室





みどり保育園

PHOTO通信



プール遊び
8月1日(金)



人権相談所 行政相談所 開設の

ご案内

今回の開催日

- 日時** 9月10日(水)
午前10時～午後3時
- 場所** 北川村総合保健福祉
センター 相談室

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	9月3日(水)	4ヵ月、6・7ヵ月児 13:00～ 10ヵ月、12ヵ月児 13:15～	田野町保健センター
3歳児健康診査	9月17日(水)	(受付)13:00～	田野町保健センター
野友介護予防教室	9月4日(木)・11日(木)・18日(木)	10:00～	北川村保健センター
加茂介護予防教室	9月5日(金)・12日(金)・19日(金)	10:00～	北川村農業センター
久府付介護予防教室	9月3日(水)・10日(水)・17日(水)	10:00～	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	9月4日(木)・11日(木)・18日(木)	13:30～	柏木交流センター
野川さくら会	9月3日(水)・10日(水)・17日(水)	9:30～	野川交流センター
長山せせらぎ会	9月2日(火)・9日(火)・16日(火)	9:30～	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	9月4日(木)・11日(木)・18日(木)	13:30～	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	9月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)	9:00～	小島集会所
小川ふれんど	9月11日(木)	10:30～	菅ノ上集会所
島バラ会	9月18日(木)	10:00～	北部集会所
シルバースポーツ大会	9月25日(木)		結いの丘ドーム
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00～16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日		北川村保健センター

平成26年9月30日は集合村税第4期の納期限です。お忘れなく！